

整理番号

53

遠旋組合地域プロジェクト改革計画書
(変更)

地域プロジェクト名称	遠旋組合地域プロジェクト協議会		
地域プロジェクト 運 営 者	名 称	日本遠洋旋網漁業協同組合	
	代表者名	代表理事 竹 内 榮	
	住 所	福岡市中央区長浜 3 丁目 11-3	
計 画 策 定 年 月	平成 22 年 2 月	計画期間	平成 23 年度～25 年度

1 目的

九州北西地域（東海黄海海区）を中心に操業する大中型まき網漁業における、収益性の向上及び国際競争力の確保に資する新たな操業体制と水揚流通販売体制の確立に向けた改革改善の取り組みによって、当地域における水産物供給体制の維持発展を図る。

2 地域の概要

九州北西地域における大中型まき網漁業は、福岡、唐津、松浦、佐世保、長崎といった国内有数規模の産地市場を支える主たる漁業種として、また関連する産業の裾野が非常に広いことから、地域経済の維持発展に欠くことのできない基幹産業として、その役割を担うと共に、平成9年頃までは年間約30万トン・400～500億円規模の生産高を維持してきた。

しかしながら、日韓・日中新漁業協定の発効（平成11～12年）に伴う東シナ海沖合域への外国漁船の進出拡大等に起因すると考えられる資源量及び漁獲量の低迷、また魚価の低迷など操業環境の大きな変動が漁業経営を圧迫し、平成13～14年にかけては10船団以上にもなる減船が行なわれた。

そのような危機的状態を回避するため、平成14年に業界（日本遠洋旋網漁業協同組合）と地域（漁業者、行政、関連産業、流通、金融等）が一体となって『まき網漁業存続対策協議会』を設置し、まき網漁業の存続を図るための指針を内外に示すと共に、漁業者はあらゆる経費の10%削減ならびに売上の10%向上を目標としたチャレンジ10計画を推進することによって、現在に至るまで操業統数及び年間17万トン、220億円の生産高を維持してきている。

しかしながら、漁業者の多くが、既に平均船齢20年に達した漁船の更新を果たすまでの経営改善には至っていないことから、当地域における大中型まき網漁業が、今後も安定的な生産高を確保し、また地域基幹産業としての役割を将来的にも担うためには、まず耐用限界に近付きつつある現在の漁船の更新（現行船のリニューアル含む）対策を行い、併せて水揚流通現場と一体となって漁獲物の高付加価値化に取り組むことで収益性を向上させ、漁業経営を安定化させることが喫緊の課題となっている。

また、九州北西海域は太平洋クロマグロ（未成魚）の回遊海域に当たるため、国際管理機構「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）」の保存管理措置に基づく資源管理の実施が求められている。

3 計画内容

（1）参加者等名簿

〈地域協議会・中小漁業経営支援協議会〉

分野別	機関名
漁業者	日本遠洋旋網漁業協同組合
魚市場卸売業	九州北西地域魚市場（㈱福岡魚市場、㈱福岡中央魚市場、 ㈱唐津魚市場、㈱佐世保魚市場、西日本魚市㈱、長崎魚市㈱）

魚市場仲買業 水産加工業	(社)西日本鮮魚出荷協会
関連船舶産業	長崎地区造船業 (株)井筒造船所、長崎造船(株)、(株)渡辺造船所) 船舶機器業 (フルノ九州販売(株)、マリンハイドロテック(株))
学識者 有識者	水産大学校 名誉教授 原 一郎 鹿児島大学 水産学部教授 佐野雅昭 開発調査センター 伏島 一平 海洋水産システム協会 酒井 拓宏 船舶関係有識者 向井與八
金融・経営	日本政策金融公庫長崎支店
行政	長崎県水産部資源管理課
支援協議会	日本政策金融公庫長崎支店 全国遠洋沖合漁業信用基金協会 農林中央金庫福岡支店

〈参加漁業者〉

漁業種	漁業者名
大中型まき網漁業	東洋漁業(株)、大栄水産(株)、(株)伊藤商店、まる川漁業(株)、 まるの漁業(株)、昭徳水産(株)、富栄海運(有)、丸福漁業(株)、 大祐漁業(株)、悠久漁業生産組合、東海漁業(株)、共和水産(株)、 海興水産(株)、若葉漁業(株) ※東シナ海及び九州北西海域を主たる操業海域とする 大中型まき網漁業者 (日本遠洋旋網漁業協同組合組合員)

(2) 改革のコンセプト

当地域の大中型まき網漁業者には、一年を通じて九州北西海域（東海黄海海区・西部日本海海区）で操業を行う形態と、時期や対象魚種に応じて九州北西海域と北部太平洋海区等を併用して操業を行う形態（海区併用型操業形態）の、2通りの操業形態の漁業者が存在し、当プロジェクトにおいては改革計画に取り組もうとする漁業者の操業形態に沿って、順次、両操業形態の将来像の具現化に取り組んでいる。

そのうち海区併用型操業形態に関しては、平成20年2月15日付けで改革計画の認定を受け平成21年1月より実証操業を行っているところであるが、今般、策定した改革計画は九州北西海域（東海黄海海区*）での周年操業を前提に、収益性を向上し円滑な次世代船導入を図り得る漁業経営体への転換ならびに国際競争力を維持確保し得る操業形態の確立を目的とするものである。

*西部日本海海区での操業は除く。

〈生産に関する事項〉

現行の1船団単位での操業から、運搬船の共同利用を組み入れた複数船団によるグループ操業へ転換することによって操業体制の効率化を図ると共に、漁獲物の高付加価値化を図るため、運搬船内にシャーベット氷を用いた新たな貯蔵運搬システムを導入し、水氷を用いた冷却方式（現行）との併用による差別化製品（漁獲物）の出荷体制を構築する。

また、漁撈コストの軽減を図るため、運搬船の合理化（隻数削減）及び船上での省人化に資する網船を新規に導入する。

なお、乗組員の居住性・安全性の向上と安定的な生産体制を確保するため、新規に導入する網船には「労働居住環境の改善のための漁船の設備基準（任意基準）」を採用し、また、継続使用する現行船舶に対しては耐用年数の長期化を図るため、集中的なリニューアル対策を計画的に実施する。

○運搬船の共同利用による2船団でのグループ操業を実施

○グループとして共同利用する運搬船1隻を削減

○共同利用する運搬船の一部魚艙にシャーベット氷製造装置を新規に導入し、シャーベット氷を用いた差別化製品（漁獲物）の出荷体制を構築

○新規網船（199トン型）の1隻導入及び継続使用船舶に対するリニューアル対策を実施

〈流通・販売に関する事項〉

流通側が求める独自性及び多様性の高い製品（漁獲物）の供給と消費者が求める安全安心の立証に応えることで、漁獲物の高付加価値化を図り、シャーベット氷を用いた新たな製品製造及び運搬出荷体制の導入と併せて、生産及び流通過程の情報付加（生産流通履歴の明確化）等を行い、将来的な漁業現場側と流通消費地側とが一体となった漁業生産ならびに流通体制モデルを構築する。

○シャーベット氷を用いて製造出荷した製品（漁獲物）について、流通消費地側と連携した流通販売を実施

〈資源管理の取組みに関する事項〉

中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）の保存管理措置に基づき、太平洋クロマグロ未成魚を2002～2004年の漁獲量水準未満となるよう、東海黄海海区大中型まき網漁業者協議会が実施する強度資源管理に参加する。

改革の取り組み内容

大事項	中事項	現状と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠 (参考資料別途)
生産に関する事項	作業体制の効率化	1 船団単位の作業で各船団固有運搬船を利用	A 運搬船の共同利用による2船団でのグループ作業を実施	グループ化により作業の効率化に資する取組みの領域が広がる *数値（取組C）を含む	情報収集能力の増加 運搬船の積載効率の向上 ⇒船団合理化が可能
	船団の合理化	1 船団2隻の運搬船を所持	B 運搬船の合理化（共同利用する運搬船を1隻削減） 2 船団で3隻利用	省コスト化10% (マイナス1.2～1.4億円)	グループとして 約10%の省人 7～10%の省エネ
	漁獲物の高付加価値化	全量水氷利用による漁獲物の貯蔵	C 現行方式と併用し、シャベットの製造及び同氷を利用した漁獲物貯蔵システムを導入	商品（漁獲物）の多様性と独自性の向上	低温状態での活締及び船内管理による高鮮度保持
	船舶の安全性等の向上化	平均船齢が20年を超え、突発的な故障発生に因る作業ロスの発生頻度が高まりつつあるとともに、年々修繕費が上昇	D 網船1隻には新規船舶（199トン型）を導入、付属船等の継続使用船に対しては集中的なリニューアル対策を実施	1.0㎡/名の床面積確保 十分な乾舷と予備浮力確保 将来の後継者対策 など 修繕費ー40%（計画5年目） （運搬船削減効果含む）	労働居住環境の改善のための漁船の設備基準（任意基準）を採用 長期的な継続使用を前提に計画的かつ短期内に集中的なリニューアルを実施
	※省人化	※網船1隻23名体制	※新規網船には作業性の向上・省人化を図るため船首ブリッジ型を採用	※網船1隻20名体制	※漁撈機器を全てブリッジ後方に配置することで甲板上で移動作業が減少

大事項	中事項	現状と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
流通・販売に関する事項	漁獲物の高付加価値化	<p>全ての水揚市場からの流通販売形態が同様のため流通段階での独自性（差別化）が図られ難い</p> <p>生産及び流通販売に至る一連の過程に関する情報が一元管理されていない</p>	<p>E</p> <p>シャベツト氷を用いた漁獲物について、市場水揚以降も一定の温度管理下の状態で消費地まで流通販売する</p> <p>生産流通過程の情報（温度履歴等）を付加</p>	<p>シャベツト氷を用いた漁獲物について消費地側の評価の明確化</p> <p>生産履歴の明確化（トレーサビリティ対応）</p> <p>単価 10%向上（目標） *シャベツト氷分</p>	<p>消費地側と一体となった流通販売の実施</p> <p>年間 500 t 生産予定 詳細別添</p>
収益の向上化の実証に関する事項	大中小型網漁業		<p>F</p> <p>A～Eに基づく実証試験を九州北西海域（東海黄海区）の周年操業において実施</p>		
資源管理の取組みに関する事項	太平洋クロマグロ未成魚の強度資源管理	<p>2004～2006年の漁獲圧が継続すれば、将来、高い確率で資源水準が低下すると評価されている（平成23年）</p>	<p>G</p> <p>2002～2004年の漁獲量水準未達となるよう、東海黄海区大中小型まき網漁業者協議会が実施する強度資源管理計画に参加</p>	<p>歴史的資源水準の中央地付近までの回復が期待される</p>	<p>国際科学者委員会（ISC）による資源評価結果</p>

(4) 改革の取組み内容と支援措置の活用との関係

① 漁船漁業構造改革総合対策事業の活用

取組記号	事業名	改革の取組内容との関係	事業実施者	実施年度
F	もうかる漁業創設支援事業	九州北西海域（東海黄海海区）で周年操業を行う大中型まき網漁業において、2船団によるグループ操業（運搬船の一部を合理化）及びシャーベット氷を利用した流通販売システムを導入したモデル船団グループにより、収益性の実証化試験を実施 船団名：（2船団グループ） 第81大栄丸 第23大栄丸 所有者：大栄水産株式会社 総トン数 網船：199トン・138トン 灯船：85トン×4隻 運搬船：300トン級×3隻	日本遠洋旋網漁業協同組合	平成23年度 ～ 平成25年度

② その他関連する支援措置

取組記号	事業名	改革の取組内容との関係	事業実施者	実施年度
D	日本政策金融公庫（漁業経営改善支援資金）	網船（199t）の新規建造に係る資金借り受け	大栄水産株式会社	平成22年度

(4) 改革の取組み内容と支援措置の活用との関係

① 漁船漁業構造改革総合対策事業の活用

取組 記号	事業名	改革の取組内容との関係	事業実施者	実施年度
F	もうかる漁業 創設支援事業	九州北西海域（東海黄海海区） で周年操業を行う大中型まき網 漁業において、2船団によるグ ループ操業（運搬船の一部を合 理化）及びシャーベット氷を利用 した流通販売システムを導入し たモデル船団グループにより、 収益性の実証化試験を実施 船団名：（2船団グループ） 第81大栄丸 第23大栄丸 所有者：大栄水産株式会社 総トン数 網船：199 ^ト ・138 ^ト 灯船：85 ^ト ×4隻 運搬船：300 ^ト 級×3隻	日本遠洋 旋網漁業 協同組合	平成23年度 ～ 平成25年度

② その他関連する支援措置

取組 記号	事業名	改革の取組内容との関係	事業実施者	実施年度
D	日本政策金融公 庫（漁業経営改 善支援資金）	網船（199 t）の新規建造に係 る資金借り受け	大栄水産 株式会社	平成22年度

(5) 取組みのスケジュール

①工程表

年度	21	22	23	24	25	26	27
A		—————	—————	—————	—————	—————
B		—————	—————	—————	—————	—————
C		機器導入 (予定)	—————	—————	—————	—————	—————
D	新網船	建造 (1隻) —————	—————	—————	—————	—————
	継続船	チェックリスト作成	リニューアル計画策定&実行 (船毎) ←—————	—————	—————	代船更新検討
E		—————	—————	—————	—————	—————
F		←—————	実証化試験 —————	—————	本許可操業 —————	—————
G			←—————	資源管理計画 (強度) に基づく取組み —————	—————	—————

②改革の取組みにより想定される波及効果

1. 付属船の共同利用及びその合理化を前提としたグループ操業体制は、外国漁船との輻輳した操業機会が多く国際競争力の維持が求められる東海黄海海区の大中型まき網漁業における今後の操業形態のあり方の一つとしてその実証が注目される操業モデルである。
2. 安全性及び居住環境を向上させた漁船の導入は、乗組員対策（将来的な後継者の確保等）に加え、当該船による水産物供給体制の維持ならびに市場等関連産業も含めた雇用及び経済効果の持続的発展が期待される。
付属船も含め大半のまき網漁船について高船齢化が進んでいるにもかかわらず、厳しい経営環境により代船更新が進まない現状にあって、継続使用船に対する計画的なリニューアル対策の実行は、安全性の維持と代船建造リスクの軽減（代船時期の分散化）のための具体的な対策モデルとして期待される。
3. 現行運搬船を改造し、シャーベット氷利用による新たな漁獲物出荷システムを導入することは、将来的な運搬船の更新に向け、技術面（船舶構造・機械配置等）での課題及び改善点の抽出が期待される。
4. 一部の差別化商品に関する高付加価値化の取り組みが、業界全体の漁獲物に対する評価向上につながり、将来的な個々の漁業者又は業界によるプライベートブランド創出へ発展することが期待される。

4 漁業経営の展望

<経費等の考え方>

九州北西域（東海黄海海区）における大中型まき網漁業は、外国漁船との操業競合、200カイリ未確定の暫定水域及び外国管轄水域での操業、広範囲にわたる操業海域（水揚地まで数時間～2昼夜）など我が国周辺の沖合漁業で他に類を見ない特殊な漁業環境下において、網船1隻（135トン型）・灯船2隻（85トン型）・運搬船2隻（300トン級）の計1船団5隻、乗組員53名体制による船団操業を行っている。

本計画では、上記1船団単位での操業体制から、2船団によるグループ操業体制への移行とあわせて運搬船1隻の削減及び環境改善型で省人化に資する網船1隻を新規導入した2船団9隻、総乗組員数94名程度の新たな体制に取り組むものである。

また漁獲物の鮮度管理及び出荷体制については、現行の水氷利用による冷却方式に加え、運搬船内で生産したシャーベット氷利用による新たな方式に取り組むものである。

以上の取り組みにより操業体制の効率化、船団の合理化、乗組員数の削減等による漁撈経費の軽減と漁獲物の高付加価値化を図り、本漁業の収益性を向上させ、当地域における大中型まき網漁業の持続的な生産の確保に資する新たな操業体制のあり方の一つとして、その具現化が見込まれる。

なお、新たに導入する網船（199トン）は、船舶の安全性と居住性及びメンテナンス性の向上ならびに作業性の向上を目的に、現行船（135トン）と比べ幅と深さが若干大きくなるものの、長さや漁具規模などは現行と同規模のため、網船としての漁獲能力は増大しない。〔労働居住環境の改善のための漁船の設備基準（任意）を採用〕

<大中型まき網漁業>

(1) 収益性改善の目標

(単位：千円・トン)

	現状	改革1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
収入						
水揚量	15,900	13,800	14,570	14,950	15,340	15,340
水揚高	2,353,200	2,049,400	2,163,360	2,219,600	2,277,320	2,277,320
経費						
人件費	688,940	613,000	613,000	613,000	613,000	613,000
燃油代	617,040	576,000	576,000	576,000	576,000	576,000
修繕費	277,000	231,000	246,000	246,000	162,500	162,500
漁具費	65,660	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000
その他	117,360	102,300	107,300	110,300	113,300	113,300
保険料	24,690	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
公租公課	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
販売経費	305,916	267,000	282,000	289,000	297,000	297,000
一般管理費	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
償却前利益	156,594	67,100	146,060	192,300	322,520	322,520

(2) 次世代船建造の見通し

網船 12 億円×2 隻・灯船 6 億×4 隻・運搬船：8 億円×3 隻

償却前利益 322 百万円※	×	次世代船建造までの年数 25 年	>	船価 7,200 百万円
-----------------------	---	-------------------------	---	---------------------

※改革5年目の数値

現行と改革計画との収支比較表
(現行：2船団10隻として・計画：5年目)

1. 収入

	現 行	計 画	差異
水揚量	15,900 t	15,340 t	-560 t
うち水氷製品	15,900 t	14,840 t	-1,060 t
" 魚価	148 円/kg	148 円/kg	現行同
うちシャベット氷製品	-	500 t	+500 t
" 魚価	-	162 円/kg	10%UP 目標
平均魚価	148 円/kg	148.5 円/kg	+0.5 円
水揚高	2,353,200 千円	2,277,320 千円	-75,880 千円

2. 経費

(単位：千円)

		現 行	計 画	差異
人 件 費	船員賃金	548,310	487,000	計 -75,940 (1人当たり同じ)
	食料費	19,350	18,000	
	船員保険料	97,680	87,000	
	厚生福利費	23,600	21,000	
	合 計 (乗組員数)	688,940 (106 人)	613,000 (94 人)	
燃 料	燃料費 (使用量)	617,040 (8,570KL)	576,000 (8,000KL)	-41,040 (-7%)
修繕費		277,000	162,500	-114,500
漁具費		65,660	62,000	-3,660
そ の 他	通信費	5,300	4,700	計 -4,060
	氷 代	108,260	105,000	
	その他	3,800	3,600	
	合 計	117,360	113,300	
保険料		24,690	30,000	+5,310
公租公課		4,000	5,000	+1,000
販売経費		305,916	297,000	-8,916
一般管理費		96,000	96,000	±0
合 計		2,196,606	1,954,800	-241,806

※現行はグループ化予定2船団における過去6年実績の最大最小を除く4年平均値

※燃油代は直近3年間の平均値72円/L(現行、計画とも同じ)

※上記の通り、本計画の実施によって経費が約241百万円軽減される

改革計画における経費算出基礎

1. 漁獲高	新形態への移行による想定漁獲高減：①+② ①運搬船削減による積載能力減：現行比マイナス4% ②習熟まで間の漁獲高減の想定：1年目現行比マイナス10% <div style="margin-left: 150px;"> 2年目 " 5% 3年目 " 2.5% 4年目～ " 0% </div>
2. 魚価	現行（水氷利用製品）は実績値 新規（シャーベット氷利用製品）は現行から10%向上
3. 人件費	現行実績1人平均×計画乗組員数（94名）
4. 燃油消費量	現行実績－削減運搬船1隻分の実績＋α
5. 燃油単価	直近3年平均（但し直近年は61円/L）
6. 修繕費	別紙リニューアル計画に基づく
7. 漁具費	現行実績－削減運搬船1隻分の実績
8. その他	現行実績－削減運搬船1隻分の実績 ※氷代：現行実績×計画漁獲量マイナス率×@3, 700円/トン
9. 保険料	現行実績×120%（新規網船分）
10. 公租公課	現行実績×120%（新規網船分）
11. 販売経費	水揚金額×13%（現行実績比率）
12. 一般管理費	現行実績

(参考)

1. 改革計画の作成に係る地域プロジェクト活動状況（2号案件関係）

実施時期	協議会・部会	活動内容・成果
21. 7. 22	第6回地域協議会	改革計画に係る構想テーマの検討&とりまとめ
21. 11. 9	第7回地域協議会	改革計画の方針の検討&承認 〃 の具体的な取り組み内容（案）の検討&とりまとめ
21. 12. 16	第6回漁船専門部会	生産部分の取り組みに関する具体的検討 ・船首ブリッジ型（199トン）の新規網船について ・リニューアル対策について ・運搬船へのシャーベット氷生産装置の導入について
21. 12. 25	第8回地域協議会	改革計画原案のとりまとめ
22. 2. 17	第9回地域協議会	改革計画の策定（最終検討）
25. 2.	地域協議会 (各委員への説明)	改革計画の一部変更

参考資料（変更関係）

平成22年3月13日
遠旋組合地域プロジェクト協議会

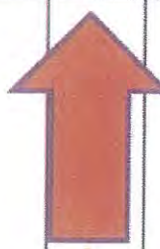
資料 No'

- ①我が国内における太平洋クロマグロの管理強化状況
- ②九州北西海域におけるクロマグロ未成魚の管理対応
(日本遠洋旋網漁業協同組合)
- ③九州西海域におけるクロマグロ未成魚の漁獲実績
- ④認定計画に係る実証事業での漁獲実績状況

我が国の太平洋クロマグロの資源管理強化の①

取組状況

		22年度	23年度	24年度	
漁業管理	沿岸漁業	定置漁業の免許数抑制 22年1月			
		曳き縄漁業等の自由漁業の届出制移行、漁獲実績報告の義務化(日本海・九州西)	23年4月～		
		曳き縄漁業等の自由漁業の届出制移行、漁獲実績報告の義務化(太平洋、瀬戸内海)		24年4月～	
	沖合漁業	まさ網漁業の漁獲量管理(九州西・日本海側)		23年4月	
		まさ網漁業の漁獲量管理(太平洋側)			24年4月
		クロマグロ養殖場の登録制、養殖実績報告の義務化	23年1月		
養殖業	養殖実績の公表	23年1月～12月 24年1月～3月 収集 公表			
	輸入情報収集	22年1月			
輸入管理	韓国産クロマグロ	輸入業者等への輸入増大抑制の協力要請	23年1月		
		輸入情報収集	23年2月		
	メキシコ産クロマグロ	輸入業者等への輸入増大抑制の協力要請			23年9月


 新たなWCPFC保存管理措置を踏まえた国内措置の見直しを検討

沖合漁業の管理強化（大中型まき網漁業）

WCPFCの保存管理措置に基づいて実施しているもの

○未成魚（30kg未満）

- 九州西・日本海における大中型まき網漁業の総漁獲量を、原則として年間（10～9月）4,500トン（ただし、2011年～2012年の2年間で9,000トン）未満に制限（05-09年比：約26%削減）

- 太平洋における大中型まき網漁業の総漁獲量を、原則として年間（1～12月）500トン（ただし、2011年～2012年の2年間で1,000トン）未満に制限

【平均漁獲実績】2002-2004年：4,500トン
2005-2009年：6,100トン
2011年実績：4,239トン
2012年実績：3,234トン

【平均漁獲実績】2002-2004年：500トン
2005-2009年：335トン
2011年実績：15トン
2012年実績：0トン

WCPFCの保存管理措置とは別に追加的に実施しているもの

○成魚（30kg以上）

- 日本海における大中型まき網漁業の産卵期（6～8月）の総漁獲量を、原則として2,000トン（ただし、2011年～2012年の2年間で4,000トン）未満に制限（05-09年比：約13%削減）

【平均漁獲実績】2002-2004年：1,100トン
2005-2009年：2,300トン
2011年実績：1,796トン
2012年実績：702トン

大中型まき網漁業によるクロマグロ未成年魚(0~3歳魚)の管理対応(九州北西海域)

(1) 管理対象と機関

管理対象	上限漁獲量	漁獲海域	期間	管理機関
未成年魚 30kg未満	年間4,500トン未満 (2010~2013年間で13,500トン未満) ※1	九州海域	周年 (10月~9月)※2	遠まき組合
		日本海		山まき組合など

※1: 参加漁業者は、数量超過を防ぐために未成年魚目的採捕停止の通知がなされた時は、未成年魚を目的とする採捕を自粛する

※2: 2010年9月のWCPCF北委員会合意に基づき2010年10月からスタート

(2) 漁獲量管理方法(九州海域)

① 日々の報告(漁業者報告)

漁業者



② 魚市場からの報告(確認)

魚市場



東海・南海大・中型まき網
漁業者協議会
(資源管理委員会)
管理方式の検討・実行

- 管理の事項
- 履行確認
- 国への報告

水産庁
九州漁業調整事務所

漁獲成績報告書(従前同様)

操業区域 東海・南海・九州西部海区

1 自主的管理措置		(1)資源管理指針に基づき、以下の自主的管理措置に重点的に取り組む。	
対象魚種	国指針項目	自主的管理措置	公的制限
マアジ、サバ類、マイワシ	休漁	年間72日以上を休漁を実施(原則、月に4日以上)ただし、当海区及び北部太平洋海区で操業する漁船の「当海区の年間休漁日数(※)」は、当海区における操業月数に比例した休漁日数を求め、その日数から両海区間を移動する月の休漁日数(1移動月につき4日)を差し引いたものとする。 ※「当海区の年間休漁日数」=当海区の操業月数に比例した休漁日数(年間72日×(当海区における操業月数/12カ月))ー両海区間を移動する月の休漁日数	操業時の無線等の連絡の記録
太平洋クマダラ(未成魚)	中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)の保存管理措置(2011及び2012年)に基づき、2002～2004年の漁獲量水準未達となるよう、九州西海区及び日本海における未成魚の漁獲量上限の設定<強度資源管理>	【北部日本海海区、中部日本海海区、西部日本海海区、九州西部海区、東海・南海海区をまとめた措置として実施】 ○ 2010年10月～2013年9月(3年間)のクマダラ未成魚(以下、未成魚という。)の漁獲量を、漁業者ごとの取組を通じ、2002～2004年水準である13,500トン未満となるよう管理する。この場合、2011年9月までの漁獲量を4500トン未満、2012年9月までの漁獲量を9,000トン未満となるよう管理し、2012年10月～2013年9月については、13,500トンから2012年9月までの漁獲量を差し引いた数量によって管理する。 ○ 参加漁業者は、数量超過を防ぐために未成魚目的採捕停止の通知がなされたときは、未成魚を目的とする採捕を自粛する。	仕切書の写し(市場取扱データ、荷受伝票等の水揚げを示す書類) 太平洋クマダラにかかる強度資源管理タイプの共同契約書のみ

(2)(1)の措置のほか、以下の措置にも積極的に取り組むことにより、資源管理に努める。	
対象魚種	自主的管理措置
マアジ、マサバ、マイワシ	当海区で操業する場合月6日以上を用途に休漁するよう努める。また当海区及び北部太平洋海区で操業する場合両海区間を移動する月も4日以上を用途に休漁し、年間の休漁日数が72日以上となるよう努める。 ・日本海西部・九州西海区マアジ(マサバ、マイワシ)資源回復計画(平成21年3月31日公表)を踏まえて作成された「同広域資源管理方針」で定める資源管理措置を遵守するよう努める。 北部太平洋海区において操業する場合、当海区の資源管理計画等を遵守する。

(3)資源管理指針に基づき、減船を実施する。なお、残存漁業者は所有する網数を現状程度に留めることとする。

2 管理体制、計画遵守のための指導及び措置
自主的資源管理措置の管理及び計画遵守のため、本計画に参加する漁業者により構成される東海・南海海区大・中・小型まき網漁業者協議会資源管理委員会を設置する。

参加国名

参加国名

所産	参加者名		許認可内容		参加国名										備考	所産種別 対応国産		
	品名・支那名	品名	卜ノ数	通商条約番号	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋			北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	
道府県	品名・支那名	品名	卜ノ数	通商条約番号	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	北太平洋 中東部太平洋 東部太平洋 南太平洋	備考	所産種別 対応国産	
長崎県	日本選洋産網漁協 丸魚油製油協	第21丸製丸	135	NS1-1001														☆
愛媛県	日本選洋産網漁協 大松油製油協	第20天王丸	135	NS1-890														☆
佐賀県	日本選洋産網漁協 惣久漁業生産組合	第3悠久丸	135	SA1-1047														☆
長崎県	日本選洋産網漁協 東洋漁業協	第31福福丸	80	NS2-10451														☆
長崎県	日本選洋産網漁協 高峯漁業協	第81福福丸	80	NS2-10277														☆
長崎県	日本選洋産網漁協 海興水産協	第1宗興丸	80	NS2-10728														☆
愛媛県	日本選洋産網漁協 大松油製油協	第58天王丸	80	EH2-8899														☆
長崎県	日本選洋産網漁協 大松水産協	第23大栄丸	133	NS1-981														☆
長崎県	日本選洋産網漁協 大松水産協	第81大栄丸	139	NS1-1131														☆
愛媛県	日本選洋産網漁協 大松水産協	第81天王丸	139	EH1-453														☆
青森県	日本選洋産網漁協 大松水産協	第2成進丸	19	AM2-6402														☆
青森県	日本選洋産網漁協 大松水産協	第1成進丸	19	AM2-6416														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 柳林丸	第31林丸	19	CB2-60186														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 "	第32林丸	19	CB2-60187														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 柳津丸	第17津丸	18	CB2-60226														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 "	第16津丸	18	CB2-60227														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 伊賀丸漁業協	第31伊賀丸	19	CB2-60251														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 "	第32伊賀丸	19	CB2-60252														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 寺崎 嘉彦	第1嘉彦丸	19	CB2-60161														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 "	第2嘉彦丸	19	CB2-60162														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 柳土屋水産	第1清栄丸	19	CB2-65193														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 "	第2清栄丸	19	CB2-65194														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 柳正福丸	第1正福丸	19	CB2-65163														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 "	第2正福丸	19	CB2-65164														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 柳蔵宗丸	第1蔵宗丸	19	CB2-65197														☆
千葉県	日本選洋産網漁協 "	第2蔵宗丸	19	CB2-65198														☆

九州西海域（東海黄海海区・九州西部海区）におけるクロマグロ未成魚の漁獲実績

2013年1月末現在
日本遠洋旋網漁業協同組合

1. 資源管理措置以前の実績

期 間	2005～2009年平均	管理目標水準 2002～2004年平均	削減率
漁獲量（トン）※	6,100トン/年	4,500トン/年	△約26%

※日本海も含む（うち九州西海域は約80%）

2. 管理措置実施後の実績

（単位：トン）

期 間	第1四半期 (10～12月)	第2四半期 (1～3月)	第3四半期 (4～6月)	第4四半期 (7～9月)	年間合計数量	
					九州西	全体 (日本海含む)
1年目 2010.10.1～2011.9.30	354	66	2,615	482	3,517	4,239
2年目 2011.10.1～2012.9.30	2,349	7	493	15	2,684	3,234
3年目 2012.10.1～2013.9.30	617	3			620	

・四半期毎の履行確認（漁業者報告値・市場集計値・国への漁獲成績値の重複チェック）により数値確定

・資源管理計画に基づき年間4,500トン未満※（2010年10月～2013年9月の漁獲量を2002年から2004年の水準である13,500トン未満※）となるように管理

※総量は日本海も含む

認定計画に係る実証事業での漁獲実績状況(期中)

1. 地域協議会名称:遠旋組合地域プロジェクト協議会
2. 計画認定日:平成22年3月26日(整理番号26号)
3. 実証試験実施者:日本遠洋旋網漁業協同組合
4. 実証船:第81大栄丸船団・第23大栄丸船団(グループ操業形態)
5. 実証期間:平成23年4月1日～平成25年3月31日(予定)
6. 計画水揚高(改革計画書)

項目	現状	計画値				
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
数量(トン)	15,900	13,800	14,570	14,950	15,340	15,340
金額(千円)	2,353,200	2,049,400	2,163,360	2,219,600	2,277,320	2,277,320

7. 実証事業での漁獲実績

計画年	項目	1～3月					合計	計画比	前年比
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月			
1年目(H23.4～H24.3)	数量(トン)	4,360	3,154	4,105	4,772	16,391	119%	-	
	金額(千円)	671,991	501,601	535,172	534,447	2,243,211	109%	-	
2年目(H24.4～H25.3)	数量(トン)	4,961	1,217	4,690	2,427	13,295		89%	
	金額(千円)	671,066	243,564	682,491	226,482	1,823,603		86%	
3年目(H25.4～H26.3)	数量(トン)					0			
	金額(千円)					0			

※H25.2/未現在

東シナ海の大中型まき網漁業における漁獲量と船団数の推移

